令和８年度 第２回 青森支部評議会の概要報告

開催日時	令和８年 10 月 21 日（水）13：30～15：30
開催場所	全国健康保険協会青森支部会議室
出席評議員	大坂評議員、木村（紀）評議員、木村（誠）評議員、工藤評議員、成田評議員、藤沼評議員、前多評議員、若松評議員（五十音順）
議題	

１．令和９年度平均保険料率について
２．中期戦略プラン（案）について
３．支部健康づくり戦略および令和９年度事業方針に関する意見聴取について
４．その他

議事概要（主な意見等）

議題１について、事務局より資料に基づき説明。

●令和９年度平均保険料率について

【学識経験者】

・人口構成の変化や人口の減少、賃金の上昇、医療費の上昇、その他社会的な要因等、将来的に見通せない部分が多くある状況の中ではあるが、短期的な視点として平均保険料率を据え置いて、準備金残高の推移を含め、その後の状況を注視していく考え方がひとつある。
診療報酬の改定も、ここ１、２年の影響もあるし、その後の診療報酬も個人的には改定率 3.09%だと全然足りないと思っている。大局的な視点では、令和９年度平均保険料率を 9.9%のまま据え置くという考え方も、アップする余地があるなら、それは妥当だと思う。
・先行きを見通すと、保険料率引き下げは厳しい。特に中小零細企業の業績を鑑みれば、引き上げも望ましくないので、平均保険料率は据え置く方がよい。

【被保険者代表】

・保険料率を引き下げる場合は、１０年経たないと判断できないのか。逆に引き上げる場合は、５年間で引き上げる判断をしなければならないのか。
・財政のリスクは非常によくわかるし理解できるので、当面の据え置きがいいと思う。

（事務局）
基本的には保険料率の引き下げ前の状況を基礎としつつ、引き下げ後の状況も併せて確認する必要がある。メルクマールと併せて、複数の視点で検討しながら判断を進めていきたいというのが協会の考えである。

【被保険者代表】
今の物価高騰や賃上げの状況では、国庫補助率 20%への引き上げ要望も必要なのではないか。

（事務局）
国庫補助率は国の政策的判断なので、ここで決められるものではない。各支部評議会、運営委員会での要望は、協会本部として毎年厚生労働省に要望は行っているが、現役世代の保険料負担を引き下げる政府の方針もあることから、保険料引き下げと国庫補助率の引き下げは比例してくる可能性は否めない。

【事業主代表】
保険料率の大きな変動は負担になるので、なるべく同水準での保険料率決定が望ましいと思う。

【学識経験者】
9.9%を可能な限り維持し、10%を超えないようにしてほしい。さらに、補助率は20%を実現してほしい。

議題２、３について、事務局より資料に基づき説明。

●中期戦略プラン（案）、支部健康づくり戦略および令和９年度事業方針に関する意見聴取について

【学識経験者】
・青森県の課題が多いのは変わらないので、地道に取り組んでいくことに尽きると思う。また、協会けんぽでは小規模事業所が多いので、協会けんぽの保健師をはじめとしたアプローチが非常に重要だと思っている。
・青森県健康増進推進計画と連携とあるが、具体的にはどのように関わるのか。

（事務局）
健診受診率向上など青森県と支部で同じような課題、目標、取り組みをしているので、一緒に課題として取り組みをし、参考にしながら計画を作っていく。

【学識経験者】
・県の健康増進推進協議会で次期計画の策定、現計画の進捗、評価、新たな取り組みなど話し合われているので、そういう会議に参加し、協会けんぽの取り組みに反映させていくのもいいと思う。また、医療費の寄与度の高い総合工事業等へのアプローチとして、商工団体との連携、保健指導につなげる動機づけのため、保健師の介入も必要なのではないか。
・青森県地域医療構想や医師確保計画等の取り組み推進に積極的な参画とは、具体的にどういうことか。

（事務局）
医療費の寄与度の高い業種のアプローチは青森支部でも考えていて、喫煙対策として総合工事業等への定期的な情報発信など、業種に絞った取り組みを行っている。また、保健指導の実施のお願いを支部長と保健師が一緒に事業所への訪問を行っていて、健康課題へのアドバイスも行っているが、これから拡大していく予定である。

【学識経験者】
健診結果の悪い数字は当事者に見せないと問題意識が共有できない。若者の減少で、どの事業所も新卒の雇用や継続雇用が問題となっていて、福利厚生や健康づくりを重要視し、社員を大事にしている事業所が若者を引き付ける一つの魅力だということを、マストとしてやっていかなければならない。

（事務局）
事業所を訪問する際に、事業所健康度診断をお持ちしてデータを示し、健康宣言を通じ一緒に健康づくりを行うことで、人材確保につながることをアピールしている。

【学識経験者】
経営学の立場ではコミュニケーションが重要である。大前提として健康経営の増進を受け入れてもらうには、内容の理解、組織目的と矛盾しないこと、一人一人の利害全体と矛盾しないこと、精神的にも肉体的にも実行可能である４条件を満たす必要がある。まずは、経営層に対して健康経営を増進するためには、例えばこの４条件を満たすような語り方ができているかどうか、さらにはその経営者、あるいは人材管理をする部門の方々が、そういう形で語れるかどうかまで、コミットしていかないと厳しい。

（事務局）
事業所を訪問すると、健診の担当者と面談するが、担当者からすれば、手間が増えるからやらないというのがほとんどである。来年度からは、従業員５０人以上の事業所をターゲットとし、下からのボトムアップではなくトップダウンで、企業は従業員の健康が全てだということから入って、経営者と手取り足取りこういうことをやっていきましょうという伴走型のような形で、経営層と面談を行う予定である。

【事業主代表】
中期戦略プランのアクションについて、評議会がそのチェック機能を果たすのか。

（事務局）
評議会で指標に沿って報告をし、ご意見をいただく流れになる。

【事業主代表】
健診のバリウム検査について、ガンの早期発見につながらない現状があると思うので、胃カメラにする等、バリウム検査そのものを変えていく必要があると思う。

（事務局）
がん健診については、胃カメラだけだとすべての方が受診するのは難しいということで協会けんぽでも議論になっている。支部、本部でも今後どうするべきかの意見は多々出ているが、現状では国の政策や指針に従った健診の対応をしている。

【事業主代表】
大腸検査についても同様に、症状が出るときはかなり悪化していると思うので、経費等もあると思うが、健診のやり方を変えていかないと早期発見にはつながらないと思う。

（事務局）
学識の方や調査研究から、精度管理で健診機関を比較し、必ず二次検査につなげること、実際にがんを見つけられることを、協会けんぽで取り組む必要があるという意見も頂戴している。

【被保険者代表】
評議会でも意見を述べたが、マイナ保険証後にすぐスマホでも対応できるようになり、スピーディだと感じた。個人情報とか難しいかもしれないが、健診の結果は本人、担当者だけではなく事業主にも見せて、要受診、要精密検査は勤務時間中に受診するようトップダウンで指示をしないと、二次検査には進まないと思う。

【学識経験者】
最近情報漏洩が増えているが、協会けんぽの情報セキュリティはどのように対策されているのか。

（事務局）
加入者の皆様の情報は健康保険システムで管理しており、外部のインターネットシステムとは接続せず、分離して構築している。また、アクセス権限は、業務上必要があり、テストをクリアした者だけに権限を付与しているほか、年３回研修を実施し、職員全員のＩＴリテラシーを高めるよう対応している。

【事業主代表】
今年度、健診の拡充で、人間ドックが受診できるようになり大変感謝している。当事業所でも一般健診から人間ドックにシフトする人が増えたが、健診機関での予約では空いてないことが多く、健診機関の拡大をお願いしたい。

（事務局）
県内で人間ドックを受診できる５健診機関から広げていきたいと思っている。

議題３について、事務局より説明。

●その他（テレビＣＭ等について）
特に意見なし

以上

特　記　事　項

・傍聴者　マスコミなし
・次回は令和８年 12 月 17 日に開催